



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2021年
(令和3年)

2月号

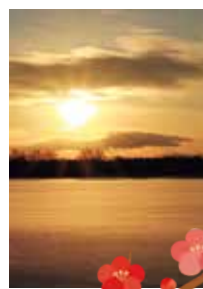
NO.676



今月の表紙

今月号の表紙は、1月12日に撮影した下沼の風景写真です。

オロロンラインに向かう途中、思わず車を止めて眺めてしまうような、とても綺麗な夕焼けでした。



公共施設電話番号(告知端末)

● 幌延町役場	代表電話	5-1111
総務財政課	直通	5-1111(5-8811)
住民生活課	直通	5-1112(5-8812)
保健福祉課	直通	5-1113(5-8813)
(保健センター)	直通	5-1790(5-1790)
企画政策課	直通	5-1114(5-8814)
産業振興課	直通	5-1115(5-8815)
建設管理課	直通	5-1116(5-8816)
教育委員会	直通	5-1117(5-8817)
議会事務局		5-1111(5-8818)
● 問寒別出張所		6-5006(6-5006)
● 認定こども園		5-1254(5-1254)
● 国保診療所		5-1221(5-1221)
● 給食センター		5-1366(5-1366)
● 幌延生涯学習センター		5-1321(5-1321)
● 総合体育館		5-2111(5-2111)
● 消防幌延支署		5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

もくじ

- 3 - 住民税申告相談会のご案内
- 4.5 - 令和2年度 町政懇談会後の協議検討の結果などを紹介します(第2回)/消防署に新しい消防車を配備しました
- 6 - 予防接種、受け忘れていませんか?/後期高齢者医療制度のお知らせ
- 7 - 第10回「成年後見制度」のご紹介
- 8 - 幌延町医療職員養成修学資金貸付制度のご案内/除雪についてお願い
- 9 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第8回-幌延地下水の由来を探る
- 10.11 - 情報〈インフォメーション〉-2、3月の運転免許更新時講習のお知らせ/自動車事故被害者への支援制度について/石綿関連疾患に関する労災補償制度のご案内など
- 12 - まちの話題-農林水産大臣賞表彰/幌延・問寒別の児童によるクリスマス作品の展示など
- 13 - 地域おこし協力隊通信Vol.62
- 14 - ねんきん通信
- 15 - 町民くらしのカレンダーなど
- 16 - 冬期火災予防運動/十一月定例俳句会作品など



まちのうごき

令和2年12月末日現在 ※()内は前月比



男	1,171 (-2)
女	1,098 (+1)
合計	2,269 (-1)

世帯数 1,245 世帯(±0)

令和3年度分 住民税申告相談会のご案内

確定申告は2月16日(火)から3月15日(月)までです

◆申告相談会の日程および場所

日程	時間	対象地区	会場
2月16日(火) 2月17日(水) 2月18日(木) 2月19日(金)	8:30 ~ 17:00	幌延地区全域	幌延町役場 2階 大会議室
2月24日(水) 2月25日(木)	10:00 ~ 16:00 9:00 ~ 15:00	問寒別地区全域	問寒別生涯学習センター 研修室1(洋室)

◆主に確定申告を必要とする方

- ・事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方
- ・年末調整された給与所得以外の給与収入金額と各種の所得(退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方

◆確定申告することによって、源泉徴収税が還付(還付申告)される方については、既に役場で受付しています

- 例1) 令和2年中に支払った医療費の自己負担額(通院費も含む)が10万円(総所得金額等が200万円未満の方は所得の5%)を超える方、または令和2年中に一定の取組(定期健康診断など)を行い、1万2千円以上のスイッチOTC医薬品を購入された方(上限控除額8万8千円)
※事前に人ごと・病院ごとに集計されているとスムーズに申告手続きを済ませることができます
※保険などで補てんされた金額がある場合は、その額をご確認のうえお越してください
※どちらか一方のみの選択になりますので、併用はできません
- 例2) 住宅ローンを利用して住宅を新築された方や中古住宅を購入された方、増改築をされた方で、一定の要件に該当し、住宅借入金等特別控除を受ける方

◆申告相談にお越しの際には、次の物を持参してください

- 1 「納税者のマイナンバーカード(個人番号カード)」または「納税者の通知カードおよび運転免許証などの写真付身分証明書」
- 2 扶養親族・事業専従者のマイナンバー(カードを持参する必要はありません)
- 3 印鑑
- 4 令和2年中の収入を明らかにするもの(源泉徴収票など)
- 5 生命保険料および地震保険料などの支払証明書
- 6 医療費控除の明細書など
- 7 障害者控除を受ける方は障害者手帳
- 8 国民年金支払証明書、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の領収書など
- 9 申告者本人名義の口座番号がわかるもの(還付金が発生した場合に必要です)

※住民税申告相談会にお越しの際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、マスクの着用にご協力をお願いします

稚内税務署からのお知らせ

令和2年分の所得税、復興特別所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、令和3年2月16日(火)～3月15日(月)までです。還付申告については、令和3年2月15日(月)以前でも行えます。

(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日など)は、相談および申告書の受付を行っておりません)

感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税の確定申告書を作成し、e-Tax(電子申告)または印刷して郵送で提出することができます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

お問い合わせ先: 住民生活課 住民グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

令和2年度 町政懇談会後の

協議検討の結果などを紹介します (第2回)

広報誌12月号で、「令和2年度町政懇談会」で交わされた意見・要望を一部抜粋して紹介しました。今月号では、その後の役場関係部署での協議検討の結果について、最新の回答をご紹介します。



Q 町有霊柩車の廃止は、具体的にいつくらいになるのか。

A 令和3年3月31日をもって廃止とする。民間の霊柩車を使用することによって増える住民負担の軽減策については、新年度にむけて現在協議、検討中。

Q インフルエンザの予防接種は、65歳以上と中学生以下は無料だが、高校生から64歳までは3千2百円かかる。幌延町は電源三法交付金をもっているのだから、町民還元としてインフルエンザの費用補助などを考えられないか。

A 来年度のインフルエンザ接種料金が、今年度より1千3百円値上がりする予定となっており、助成の範囲について検討している。全額補助で無料になる範囲を65歳以上と高校生以下に拡大することおよび、一般の方の自己負担についても2千円程度にする方向で検討中。

Q 今後、電源三法交付金を使って何か新しくやれることはないのか。

A 地方創生事業やバイオマス事業、集落支援事業、子育て支援事業など、新しい事業に取り組んでこれたのも、電源三法交付金があったからだと思っている。今後も地域振興に向けて、10年、20年先をにらんで投資をしていかなければならない反面、施設の更新などもあるので、バランスをとりながら使い道を考えていきたい。

Q 深地層研究センターでの研究が全て終了したあと、幌延はどうなっていると思うか。施設がなくなったら後、何か考えているのか。

A 研究成果が全て出そろい、他に何もやることがないということになれば、埋め戻しをすることになる。この研究の後にどうするかというより、まず与えられた期間において、しっかりと

とみんなが安心できるような成果を出してもらうことを求めている。

Q 幌延市街地の道路の歩道整備をお願いしたい。

A 毎年言われており、検討しているが、歩道の下に水道管が走っていて、歩道だけを直しても、またすぐに水道管敷設のために舗装を剥がすことになり余計な経費がかかる。水道管について計画を立てて更新していきたいと考えているので、その時に水道の柵や歩道の改修を併せてやっていたきたい。

Q 街中は水銀灯が灯っているが、農家の所にはない。牛舎と住宅の距離がある所では、仕事を終えてからの帰り道が真っ暗だ。灯りが1つでもあると安心につながる。何か良い方法はないか。

A 農家個々に聞き取りをし、要望が多ければ事業化を検討する。

Q テレビなどを見てみると、国が脱ハンコといっているが、幌延町はどうするの。

A 町の条例や規則の中で押印が規定されているものがいくつもある。不正が



発生しないか、本人確認をどのようにするかなどの課題や、本人確認についてはマイナンバーカードとの関係もあることから、国の動きを注視しながら町の対応を検討していきたい。

Q 利用組合で町営草地を借りているが、土地の状態が悪く、水溜まりがあったり、草が刈れない場所も相当ある。状態の悪い町営草地を今後も借りられるかどうか分からない。

A 利用組合を通して利用者の意向を確認し、売り払いに向けた取り組みを進めていく。

Q 今、世間では墓じまいが言われ、墓守が出来なくなる家庭が増えている。猿払や留萌などでは自治体が合同墓を設置している。幌延もそろそろ、そういうことを考えられないか。

A 既に議会では猿払村に視察に行き、調査をしている。行政がそうつたこと

とを実施する影響などについても、これから協議していかなければならないと思っている。

Q 町の診療所は、発熱外来などの対策は考えているのか。

A 現在、入り口を分けて、以前警備員室として使用していた部屋を発熱外来の診療室としているが、院内感染対策として、救急玄関の変更と併せて、独立した発熱外来診療室を設置するための一部改修を令和3年度に予定している。

※その他、いただいたご意見、ご質問、ご要望への回答一覧を、2月1日から幌延町役場・問寒別出張所・幌延町生涯学習センターロビーに配置しておりますので、ご覧ください



お問い合わせ先

住民生活課生活グループ

電話 5-11112

告知端末機 5-8812

幌延支署の消防車を更新しました。

北留萌消防組合消防署幌延支署に指令広報車の更新事業として12月中旬に新しい車両が配備されました。

指令広報車とは、災害現場で指揮を執る車で、出勤と同時に現場の詳細など多くの情報を収集し、到着後ただちに指揮本部を立ち上げ活動中の各隊と情報を交換し、効果的な活動が行われるよう指揮統制する車両です。

現場指揮以外にも火災調査の拠点としても活用するため、関係者からの聴取ができるように対面シートやプライバシーガラスが施されています。

乗車定員は8名で、車両後部には荷室部を設け、現場への人員搬送や多数傷病者発生事案では軽傷者への対応をし、救急活動の後方支援を行うことや、災害現場に必要な資器材を輸送できる仕様としました。

災害現場での任務のほか、地域住民のみなさまに火災予防啓発など様々な広報活動を行ったり、事業所や学校などで行われる避難訓練や防災訓練の際に機材を運搬するなど幅広い業務に汎用できる車両となっております。

多機能な車両に更新したことにより、複雑多様化する災害現場に「迅速・安全・確実」に対応し、地域住民の生命と財産を守るため、消防団と連携して消防力の強化を図ってまいります。



お問い合わせ先: 北留萌消防組合消防署 幌延支署 電話: 5-1159 問寒別分遣所 電話: 6-5033

予防接種、受け忘れていませんか？

予防接種は、その有効性や安全性、副反応などを理解し、本人または保護者が同意した場合に限り行われます。幌延町では、町民の健康を守り、経済的負担を軽減する目的で、各種予防接種の助成を行っています。予防接種に関する相談を希望する方は、お気軽に保健師にご連絡ください。

●高齢者肺炎球菌（定期接種）

令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方に、定期接種の案内と予診票をお送りしています。

肺炎球菌性感染症は、大人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢の方は重篤になることが多いとされています。このワクチンですべての肺炎が予防できるわけではありませんが、重症肺炎球菌感染症の約7割を予防できるとされています。

●带状疱疹（任意接種）

令和2年4月1日時点で65歳以上の方のうち、今まで带状疱疹にかかったことがなく、予防接種を受けたことが無い方が幌延町国保診療所で受ける場合は、自己負担1,000円で受けられるよう助成しています。

带状疱疹は、加齢や免疫力の低下により水痘ウイルスが再活性化し、皮疹や痛みを引き起こすものです。神経痛などの後遺症が残る場合も多く、予防接種による発症防止や重症化予防が有効です。

●日本脳炎（定期接種）

標準的には、3歳で2回、4歳で1回、9～13歳で1回の計4回を接種します。北海道では平成28年4月から日本脳炎定期予防接種を行うこととなり、それまで実施されていなかったことから、特例措置として平成19年4月1日以前に生まれた方は20歳未満まで無料で定期予防接種を受けることができます。進学などのため、幌延町国保診療所での接種が難しい場合は償還払いが可能ですので、事前にご相談ください。

●おたふくかぜ（任意接種）

1歳から中学3年生までの方が幌延町国保診療所で接種する場合は、全額を助成します。年長児や思春期以降の感染は、難聴や脳炎、髄膜炎などの合併症がおこる頻度が高くなるため、こども園や学校などの集団生活が始まる前に、接種することが望ましいとされています。



お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機:5-1790

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 高額介護合算療養費 ■

■ 高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

申請される方は、住民生活課生活グループまでお申し出ください。

- ・後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担限度額	所得基準額
3割	現役並み所得者	現役Ⅲ	212万円	課税所得690万円以上
		現役Ⅱ	141万円	課税所得380万円以上
		現役Ⅰ	67万円	課税所得145万円以上
1割	一 般		56万円	住民税課税世帯で 現役並み所得者以外の方
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円	(※1)
		区分Ⅰ(※2)	19万円	(※2)

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階) 電話:011-290-5601
住民生活課 生活グループ 電話:5-1112 告知端末機:5-8812

「成年後見制度」をご存じですか？

成年後見制度って何だろう？



認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。また、悪徳商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

「判断能力」って何ですか？



日常生活は「決断」の積み重ね

私たちは自分らしく暮らすために、日々あらゆることを選択し、その一つ一つの積み重ねがその人の人生を作っています。

例えば、学校を選ぶ・仕事をする・旅行する・友人を作る・投票に行く、日々の家事や買

い物、病気の療養、銀行や役所での手続き・・・何を食べ、どんな服を着て、どこへ行き、何をするのか、私たちはその都度決めて実行しています。

それができなくなったり、考えたことがあるでしょうか？



生活に何か不足が生じても自分で対処することができず、代わりにやってくれる人もいない。助けてもらえたとしても、好きなものが食べられなかったり、さらには病気やけがをしても必要な治療が受けられないなど、自分で自分のことを決められないということは恐ろしい状態なのです。

自分らしく、安心・安全に暮らすために欠かせないのが「判断能力」です。

疲れたり、イライラしたりすると判断能力は低下し、思わぬ失敗をしたという経験は誰にでもあるでしょう。問題なのは、判断能力が低下した状態がずっと続いてしまうこと

です。認知症や知的障がい、精神障がいなど、判断能力の低下につながる病気や障がいはいくつもあります。そして、これらの病気や障がいの状態となる可能性は全ての人にあり得るのです。

なぜ、成年後見が必要なの？



歳を重ね、新たに生じる手続き

私たちの生活の中には様々な「手続き」が存在し、その都度、自分で判断・実行しています。行政などへの申請、不動産の売買や住居の賃貸契約、さらに医療や介護、年金、相続など、施設に入居するならば、施設見学、契約、入居費の振り込みや転居などさらに多くの手続きが必要となります。

これらの手続きは「法律行為」と呼ばれ、本来は本人と相手方が交わすものです。しかし、判断能力に支障が出ると、契約自体が難しくなります。

人生の終盤に向かうにつれて、自分以外の「誰か」の手助けが必要になる場面はどうしても出てきます。そうした状態になった時、子供などの家族に頼むケースも多いですが、家族と離れて暮らしている、負担を掛けたくない、そもそも配偶者や子供がいないという場合もあります。

自分のための手続きを代行してくれる人、「後見人」

私たちには、それぞれの人生があり、価値観や好みも違います。どんな状態になったとしても、自分らしい暮らしを最期まで送るために、共に考え、選び、決めてくれる人が必要となります。またある時は、悪意のあるものから、財産や権利を守ることが必要な時もあるのです。

そのためには「法律的に」本人を代理できる立場の人「後見人」のサポートが欠かせません。それを解決するのが成年後見制度なのです。

お問い合わせ先：幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ）

電話 5-2090
電話 5-1790

幌延町医療職員養成修学資金貸付制度のご案内

～医療従事職員向け無利子貸付、保健師・助産師借入修学金相当貸付制度～

幌延町は、医療・福祉環境の充実を図るため、医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、助産師、看護師、准看護師を養成する学校や養成所に在学（進学希望）する人で、将来、町職員として医療業務に従事しようとする人を対象に修学資金を無利子で貸付けています。また、人手不足が続く保健師と助産師に限り、町から貸付けを受けず就業した場合などに、修学期間を遡って貸し付ける「遡及貸付制度」も平成30年に加わりました。いずれも貸付期間と同じ期間働くことで返済は免除になります。貸付対象は次のとおりです。

対象職種	上限金額（月額）	貸付期間	就業猶予（養成施設卒業後）	返還免除条件	遡及貸付
医師	10万円	正規修学期間	1年以内	卒業後1年以内に資格を取得し、速やかに町職員として貸付期間と同じ期間在職した場合	
薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師	5万円		3年以内		
保健師・助産師	10万円		1年以内		○
看護師	10万円		1年以内		
准看護師	6万円		1年以内		

※貸付けは町の機関に就業予定がある場合に限りです。期間は養成施設の正規の修学期間のうち、貸付けが決定された月から卒業までです。養成施設の退学、傷病などの理由で就学が困難と認められた時とき、卒業後1年以内に医療職員の免許を取得し、免許取得後速やかに町職員として医療業務に従事しなかったときは、貸付金を返還していただきます。

お問い合わせ先：住民生活課 生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機：5-1790

除雪についてのお願い

本格的な冬が到来しました。しばらくの間は、雪と上手に付き合っていかななくてはなりません。快適に冬を過ごすために、除雪車が毎日活躍しています。除排雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を出さないでください

車道や歩道に雪を出してしまうと道路が狭くなるほか、雪山ができるなど、交通事故や交通障害の原因となりますので、車道などへ雪を出さないようご協力をお願いします。



○路上駐車はやめてください

除雪作業の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。

○除雪後に残ったご自宅の前の雪の処理をお願いします

除雪の際、どうしても玄関前などに雪が残ってしまいます。ご自宅の出入口の除雪は皆さんで行っていただくようご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先：建設管理課 建設グループ 電話：5-1116 告知端末機：5-8816

「地下の研究現場から」第8回－幌延地下水の由来を探る

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の紙面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。



モグ太くん

ほろのべの窓2020年10月号「幌延町の地下にはどんな地下水があるの？」では、幌延町の地下深くに、古い時代に地下に閉じ込められてほぼ動くことがない海水（化石海水）が存在することを紹介しました。今回は**その地下水の由来について**更に詳しく調べる方法を紹介します。

水の由来を調べる方法のひとつに“同位体”の分析があります。同位体とは、同じ種類の原子であっても、重さが違うもののことをいいます。水（ H_2O ）は水素原子（ 1H ）2つと酸素原子（ ^{16}O ）1つからできていますが、ごくわずかな割合で、「重い水素原子（重水素（ 2H ））」や「重い酸素原子（ ^{18}O ）」が結合することで、「重く」なります（図1）。このような重い水は、軽い水に比べて、蒸発しにくい性質があります。蒸発せずに残った地表の水や海水には、降水と比べると重い水が多く含まれており、その重さを精密に測ることで水の由来が分かります。

幌延町の地下水を詳しく調べてみると、浅いところの地下水は軽く、深くなるほどだんだんと重くなっていくことから（図2）、浅いところには降水に由来する浅い地下水が、深いところには化石海水と混ざり合った重い地下水が存在していることが分かりました。

また、同位体には時間が経つにつれ徐々に減少していくものもあります。この同位体の割合を調べることで水の年齢もわかります。私たちは、このような科学の原理を使って、日本各地はもとより世界でも使える地下水の由来や年代を調べる技術をつくっています。

来月は、地下水の流れ方について紹介する予定です。

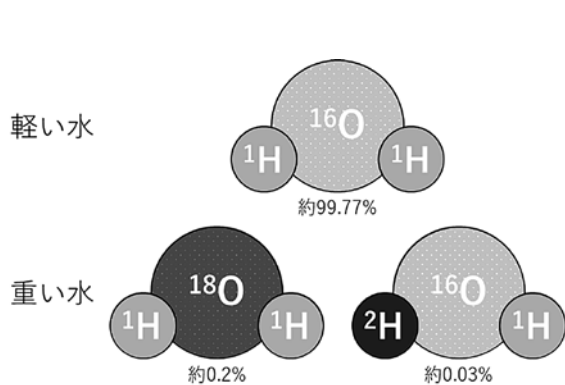


図1：軽い水と重い水

重い酸素（ ^{18}O ）や重い水素（重水素（ 2H ））が結合した水は普通の水よりも重くなります。重い水素や酸素が含まれる割合は、降水と化石海水とではわずかに異なることから、その割合を調べることで地下水の由来を調べることができます。

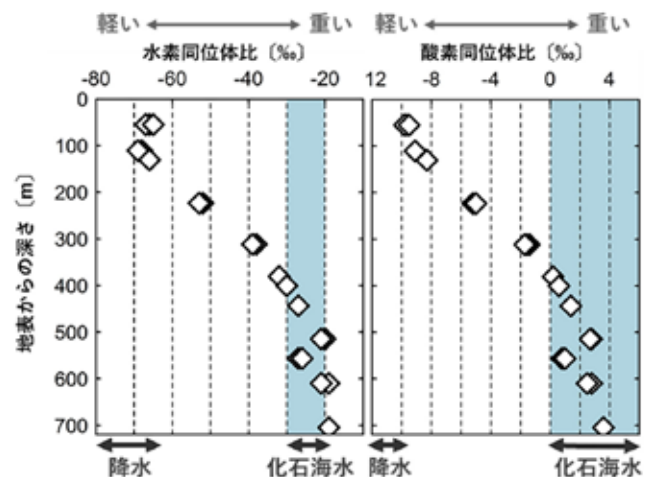


図2：地下水を採取した深さと重い水素の割合と重い酸素の割合（同位体比）

水素と酸素の同位体比は降水では低く（軽く）、化石海水では高い（重い）値を示します。同位体比に基づいて、深度ごとの地下水の由来を明らかにしました。

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

2、3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習 (2時間)	優良運転者講習 (30分)	普通運転者講習 (1時間)	違反運転者講習 (2時間)
2月2日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
2月13日(土)	遠別町生涯学習センター「マナビィ21」		13:00~		
2月20日(土)	豊富定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
3月2日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

情報

インフォメーション

自動車事故被害者支援制度のご案内

自動車による交通事故が原因で、「脳」、「脊髄」または「胸腹部臓器」に重度の後遺障害が残り、日常生活において「常時」または「随時」の介護が必要な方に介護料を支給しています。また、職員が介護料受給者のご家族を訪問して情報を提供し、ご相談に応じる「訪問支援」を行っています。

①介護料の支給に関すること

○支給対象者

自動車(バイクを含む)事故で、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。(自損、他損、時期は問いません)

○支給額(月額)

後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、36,500円~211,530円の範囲で支給。

○支給の制限

次のような場合は支給できません

1. 自動車事故対策機構が設置した療護施設に入院したとき
2. 法令に基づく施設に入所したとき
3. 支給対象となる方の主たる生計維持者に係る前年の合計所得金額が1,000万円を超えたとき

その他、支給できない条件がありますのでお問い合わせください。

②交通遺児友の会

自動車(バイクを含む)事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し、旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。また、交通遺児に対する育成資金の無利子貸付を行っています。

お問い合わせ先：自動車事故対策機構 旭川支所

電話 0166-40-0111 ホームページ：<http://www.nasva.go.jp/>

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活に苦勞されていると思いますが、不幸な事故を無くすため、次のことに注意するようにお願いします。

- 落氷雪事故の発生が懸念される沿道建物などについては、屋根に雪止めを設置してください。
- 既に雪止めが設置されている場合であっても、老朽化などによる落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損などがある場合は早急に修繕してください。
- 落氷雪事故は、気温が-3℃~3℃程度のときに発生しやすいため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や子供などに十分注意してください。
- 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者などの通行の支障にならないように除去してください。
- 交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- 軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去してください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・幌延町

令和3年度幌延町奨学生募集について

幌延町教育委員会では、令和3年度に高等学校、専修学校の専門課程(専門学校)、短大、大学(大学院)へ進学される方を対象に奨学資金を貸し付けます。

希望される方は、現在通っている学校の学校長と相談の上、教育委員会へお申し込みください。

●募集期間

原則 令和3年2月1日～令和3年3月31日

※募集期間外も受け付けておりますので、ご相談ください。

●貸付額

月額5万円以内

●貸付資格

申請日現在において幌延町民または保護者が幌延町民の者であり、幌延町立の中学校から進学する予定または進学した生徒であること。



●償還方法

奨学資金は、貸付期間終了の日の属する月の翌月から起算して1年を経過した後20年以内において町長の定めるところにより償還するものとする。

所定の学校または教育機関を卒業後、3年以内に幌延町内へ移住して住民票を有し続け、かつ、町内の各種の業務に従事している期間が、貸付期間の2倍(10年を限度とする。)を超えることとなったときは、貸付金の2分の1を免除することができる。ただし、勤務先が町外であっても同様の扱いとする。

●提出書類

①奨学資金貸付申請書 ②身上申告書 ③成績証明書

④申請者の住民票抄本 ⑤健康診断書

※①、②については、教育委員会総務学校グループに用意しています。

お問い合わせ先：幌延町教育委員会 総務学校グループ 電話：5-1117 告知端末機：5-8817

気象台一口メモ

冬の地震・津波

北海道ではこれまでに、地震や津波により多くの被害が発生していますが、冬に地震や津波が起きると、夏より被害が大きくなると言われています。

要因としては、暖房などの火の使用によって火災が発生しやすいことや、積雪の影響による屋根からの落雪や家屋の倒壊、急傾斜地でのなだれなどが挙げられます。

また、津波が発生した場合は、海上に浮かぶ流水や陸上にある雪や氷の塊などが漂流物となって押し寄せ、家屋を破壊させるなどの被害が発生することがあります。

加えて、路面の状況や吹雪などにより避難路の確保や移動に時間がかかる可能性があるほか、ライフラインがストップした場合には、自宅や避難所、車の中などでの寒さ対策も必要となります。

地震や津波はいつ起きるかわかりませんが、一人ひとりが日頃から心構えをしておくことで被害を少なくすることは可能です。水や食料はもとより、寒さ対策として電気に頼らない暖房器具や、防寒着・防寒シート・毛布・使い捨てカイロの用意、揺れによる屋根からの落雪やなだれ等を想定した避難経路の確認など、いざというときのために出来る準備をしておきましょう。

お問い合わせ先：稚内地方気象台

電話：0162-23-2679

石綿関連疾患に関する 労災補償制度のご案内

中皮種や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、下記までご相談ください。

お問い合わせ先：

稚内労働基準監督署

〒097-0001 稚内市末広3-3-1

電話 0162-23-3833

北海道労働局

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1号

札幌第1合同庁舎

電話 011-709-2311(代表)



まちの話題



12月23日 水曜日

荒知氏が農林水産大臣賞を受賞

荒知氏に「農林水産大臣賞」が贈られ、12月23日（水）に野々村仁町長から表彰状、記念品が手渡されました。

この表彰は、荒氏が5年に1度行われる農林業センサスの調査員として昭和50年から通算10回にわたり、各農家への調査票配付や回収事務などを適正に実施し、統計調査業務に大きく貢献されたことが讃えられたものです。



12月25日 金曜日

夜を彩るサプライズ花火 町民の心を魅了

12月25日（金）に幌延地区および問寒別地区でサプライズ花火が打ち上げられました。午後7：45～8：00までの約15分間に色鮮やかな花火が打ち上げられ、町民の心を魅了しました。



1月18日 日曜日

問寒別でサロン開催 フロアカーリング体験で笑顔

家に引きこもりがちな冬季間における住民の交流機会をつくろうと、地域おこし協力隊主催「といかんほっとサロン」（集落支援員、保健福祉課協力）が、問寒別生涯学習センターで開かれました。サロンには住民14名が参加し、フロアカーリング体験や協力隊が撮影した問寒別地域の紹介動画の視聴に加え、保健師による健康相談も行なわれました。



12月22日 火曜日～29日 火曜日

園児たちの力作 クリスマス作品を町内で展示

12月22日（火）～25日（金）に0～3歳児たちの、12月26日（土）～29日（火）に4～5歳児たちのクリスマスにちなんだ作品がJR幌延駅に展示されました。クリスマスツリーや雪だるまなど、園児たちの個性あふれる作品が待合室に並びました。



地域おこし協力隊通信

vol.62

観光振興担当 貞廣拓哉隊員



新年あけましておめでとうございます。今年の協力隊通信に初登場となる地域おこし協力隊の貞廣です。今年は昨年よりもっと多くの方と交流して、この町の良さを発信していきたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

冬期間はトナカイの貸し出しが多く、中でも12月はクリスマス時期ということもあり、トナカイ貸し出しの繁忙期でもあります。私が携わったのは、町内では認定こども園と問寒別へき地保育所、町外では雄武町若草保育所のクリスマス会で、それぞれにトナカイを連れていきました。

トナカイが登場すると、どの子どもたちも歓声をあげて出迎えてくれました。間近で見るトナカイに子どもたちは興奮し、「トナカイさん可愛い!」「トナカイの体、フカフカしてる~」など、トナカイとの触れ合いに大喜び。昨年は新型コロナウイルスの関係でほとんどイベントなどが中止になってしまい、子どもたちも思うように過ごすことができなかったと思います。その中でこのクリスマス会で触れ合えたトナカイが、子どもたちの良い思い出になっていたら嬉しいです。

町内にお住まいの皆さまも、ぜひ冬のトナカイを見に、トナカイ観光牧場に遊びにいらしてくださいね。



雄武町若草保育所のクリスマス会

集落支援担当 中井正幸隊員



氷点下20℃の世界をこれでもかと感じさせられた令和2年2月の問寒別スノーモービルランド。あの日から間もなく1年が経とうとしています。あらためまして地域おこし協力隊の中井です。

昨年末は問寒別地区で新たなサロン活動をはじめするため、屋内で行うニュースポーツ「フロアカーリング」を幌延町総合体育館の職員の方に教えていただきました。

ニュースポーツとは、子どもから高齢者まで「だれもが、いつでも、どこでも、気軽に自由に楽しめる」ものです。競い合うことよりも「楽しむ」ことを重視したスポーツで、「レクリエーションスポーツ」とも呼ばれています。

フロアカーリングはキャスターのついた木製のフロッカー（カーリングで言うストーン）を目標物に近づけるように転がし、得点を積み重ねます。サロン活動などでは誰もがわかりやすいアレンジしたルールで実施しますが、本格的なルールは高度な戦略とそれを実行するために繊細なコントロールが求められ、やり始めるとどんだんのめり込んでしまいます。

今回体験してみて、仲間を募って定期的に練習したいと思いました。一緒にやってみたいという方はお声がけください。また、総合体育館ではフロアカーリングの用具の貸し出しやルールの説明などを随時実施しております。ご興味のある方はお問い合わせください。



お問い合わせ先：(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ
(集落支援) 地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」

電話 5-1114 告知端末機 5-8814
電話・告知端末機：9-7367

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な『口座振替』または『クレジットカード納付』をお勧めします。

『前納割引制度』等を利用するとおトクです！



★ 口座振替による納付方法は次の5種類あります。

- ① 2年前納（4月～翌々年3月分）
- ② 1年前納（4月～翌年3月分）
- ③ 6カ月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）
- ④ 当月末振替（早割）
- ⑤ 翌月末振替 ※割引なし

★ クレジットカードによる納付方法は次の3種類あります。

- ① 2年前納（4月～翌々年3月分）
- ② 1年前納（4月～翌年3月分）
- ③ 6カ月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）

保険料額

令和2年度分保険料
16,540円×12月=198,480円 **2年度合計**

令和3年度分保険料
16,610円×12月=199,320円 **397,800円**

★ 振替の種類に応じた割引額（割引額は、令和2年度、令和3年度保険料による金額です。）

令和2年度 振替方法別割引額	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金・クレジットカード納付および翌月末振替の口座振替）	16,540円	—	99,240円	—	198,480円	—	397,800円	—
毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替）	16,490円	50円	98,940円	300円	197,880円	600円	396,600円	1,200円
6ヶ月前納 （現金・クレジットカード納付）	—	—	98,430円	810円	196,860円	1,620円	394,560円	3,240円
6ヶ月前納 （口座振替）	—	—	98,110円	1,130円	196,220円	2,260円	393,280円	4,520円
1年前納 （現金・クレジットカード納付）	—	—	—	—	194,960円	3,520円	390,740円	7,060円
1年前納 （口座振替）	—	—	—	—	194,320円	4,160円	389,460円	8,340円
2年前納 （現金・クレジットカード納付）	—	—	—	—	—	—	383,210円	14,590円
2年前納 （口座振替）	—	—	—	—	—	—	381,960円	15,840円

※ 一部免除（一部納付）されている方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

令和3年度分保険料の口座振替による前納『10月～翌年3月の6ヶ月前納』の申込期限は令和3年8月末ですが、『2年前納、1年前納、4月～9月の6ヶ月前納』の申込期限は令和3年2月28日ですので、ご希望の方は早急に手続きを！

★ 前納用納付書について

- ・ 1年度分・6カ月前納用の納付書は4月上旬に発送されます。
- ・ 2年度分前納に使用する納付書の発送はお申し込みが必要なため、稚内年金事務所へお問い合わせください。
- ・ 現金払いでの前納は1年度や6ヶ月分だけではなく、任意の月分から当年度末または翌年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要になりますので稚内年金事務所へお問い合わせください。

口座振替をご希望の方は「納付書、年金手帳、通帳、金融機関届出印」をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または役場住民生活課、もしくは稚内年金事務所へ、クレジットカード納付をご希望の方は「納付書、年金手帳、クレジットカード」をお持ちのうえ、役場住民生活課または稚内年金事務所へお申し出ください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所

電話：0162-32-1941

住民生活課 住民グループ

電話：5-1112 告知端末機：5-8812

町民くらしのカレンダー 2月 (Feb)

注：保セ=保健センター 問保=問寒別へき地保育所
 子セ=子育て支援センター 老セ=老人福祉センター
 生セ=幌延町生涯学習センター 問セ=問寒別生涯学習センター
 東ス=東ヶ丘スキー場

1月	つぼみひろば 10:30~11:30(子セ)	16火	親子サロン 10:30~11:30(子セ) 住民税申告相談会(幌延地区全域) 8:30~17:00(役場2階大会議室)
2火	めばえわかばひろば 10:30~11:30(子セ) 2歳児健康相談 10:00~(保セ)	17水	親子サロン 10:30~11:30(子セ) 住民税申告相談会(幌延地区全域) 8:30~17:00(役場2階大会議室)
3水		18木	こども園すきっぷくらぶ 10:00~11:00(子セ) 住民税申告相談会(幌延地区全域) 8:30~17:00(役場2階大会議室) はつらつ教室 9:45~(保セ)
4木	移動図書【予定】 15:30~18:00(こども園) はつらつ教室 9:45~(保セ)	19金	子育て講座 10:30~11:30(子セ) 住民税申告相談会(幌延地区全域) 8:30~17:00(役場2階大会議室) 【問寒別出張診療日】
5金	福寿会健康相談 13:30~(老セ)	20土	町民スキー大会【予定】(東ス)
6土		21日	
7日		22月	英会話教室 【予定】 19:00~20:30(生セ)
8月		23火	天皇誕生日
9火		24水	問寒別すきっぷくらぶ 10:00~11:00(問保) 住民税申告相談会(問寒別地区全域) 10:00~16:00(問セ研修室1・洋室) 【心療内科・精神科診療日】
10水	プラステンの日(10分多く運動しよう!) すくすく健診 13:00~(保セ) 【心療内科・精神科診療日】	25木	住民税申告相談会(問寒別地区全域) 9:00~15:00(問セ研修室1・洋室) 運動教室Re:Body(マットヨガ) 19:00~(保セ)
11木	建国記念の日	26金	出張ひろば 10:00~11:00(問保) おてがるクッキング 18:30~(保セ)
12金	絵本の読み聞かせ【予定】 11:00~11:30 (生セ図書室)	27土	
13土		28日	東ヶ丘スキー場 クローズ
14日			
15月	冬期火災予防運動(25日まで)		



★お悔み申し上げます
 大島 義和さん(56歳) 字問寒別
 山田 満男さん(80歳) 4条南1
 卯子 澤吉春さん(84歳) 字中間寒
 飯田 久子さん(90歳) 3条南1

☆お誕生おめでとう
 千葉都々乃ちゃん(父翔太郎) 栄町

☆ご結婚おめでとうございます
 松村 優介さん 1条北1
 八田 朱理さん

戸籍の窓 12月

◇幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 大島 八江さん(舅) 字問寒別
 山田 克美さん(父) 4条南1
 卯子 澤春雄さん(父) 字中間寒
 飯田 忠彦さん(母) 3条南1

ご寄付ありがとうございます
 12月

2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。



「日魯通好条約」署名の日（1855年2月7日）を記念して、2月7日を『北方領土の日』と定め、北海道では、1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」としています。

幌延町でもこの期間、役場町民ホール、幌延町生涯学習センター、問寒別生涯学習センターに「北方領土返還要求署名コーナー」を設置していますので、署名にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先:企画政策課 企画政策グループ
電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814

冬期火災予防運動

北留萌消防組合では、全国各地で住宅火災により死傷者が発生している状況から『冬期火災予防運動』を実施します。

この時季は、暖房器具の取り扱い不注意や火の不始末から火災が多く発生しています。火の消し忘れがないかよく確認し、火気の取り扱いには十分注意しましょう。また、死傷者の発生を防ぐため、住宅用火災警報器の点検を行い、窓やベランダなど玄関以外の避難口を複数確保しておきましょう。

実施期間

令和3年2月15日（月）～2月25日（木）

統一標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

お問い合わせ先:北留萌消防組合消防署 幌延支署 電話: 5-1159



十二月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

年惜しむ佳句の未完惜しみつつ	富樫 堅一
晩年のあまたの支え年惜しむ	横山 貞雄
畑上の見えぬ間合いぞ年惜しむ	富樫とも子
禍事のかかえて過ぎし年惜しむ	田中 順子
朝ドラに笑って泣いて年惜しむ	小玉 利治
断捨離という一大事年惜しむ	田中 徹男

安藤 瑚々花 ちゃん

（令和2年5月20日生・字間塞別）

お父さん 徹 さん
お母さん ひとみ さん

わが家の三女瑚々花です。最近はずいぶん歩きもでき、ハイハイも速いので時に見失うことも……。これから2人のお姉ちゃんと一緒に、笑顔絶やさずすくすく成長していつかね。



ほろのべの裏窓



新年が始まってから早いもので、もう一月が経とうとしています。毎日雪が降り続け、凍てつくような寒さの中、皆さんも屋根の雪下ろしや雪かきをしていることでしょうか。雪かきは冬期間の運動の一つと思えるくらい体を動かさず、腰を痛めたりなどの怪我にも繋がりがやすいそうなので、特にぎっくり腰には気を付けたいですね。ぎっくり腰は「雪を持ち上げる動作によってなる人が多いそうです。ぎっくり腰の応急処置の方法が載っているサイトなどもありますが、載っていないので役に立ちませんが、覚えておくに役立ちますので、覚えておくと役に立ちます。」

さて、令和3年の町内イベントはどれくらい開催できるのでしょうか。1月には新型コロナウイルスの影響で成人式が延期になってしまいました。今のところ5月に開催される予定なので、特集記事などにして大々的に町民の皆さまにお知らせしていきたいです。また、新型コロナウイルスの感染が後を絶たないため、本年もイベントは開催できないかもしれませんが、令和3年は大きなイベントだけでなく、あまり知られていないような小さなイベントなどにも目を向け、取材や写真撮影に赴きたいです。

文字がかなり多くなってしまいましたので、最後に写真を貼っておきます。道道豊富線別線の写真です。午後5時頃に撮影した写真の綺麗さに思わずカメラを向けてしまいました。イベントなどが少ない分、こういった風景写真にも力を入れていこうと思えます。

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●

住民生活課生活グループ 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812
E-mail: seikatsu@towm.horonobe.lg.jp